



ハローワーク横浜 事業所部門だより R8.9

求人申込窓口受付時間（平日）8:30～16:00

神奈川県**最低賃金額**が 10月1日から改正予定です

神奈川県最低賃金の改正が予定されています。現在公開中の求人では時給換算額が
1,279円を下回る場合は、9月24日までを目安に求人内容の見直しをお願いいたします。

改正予定額

1,279 円

効力発生日(予定)

10月1日

10月1日以降、時給 1,279 円未満の求人は公開できません。

該当する求人がある場合は、9月24日までを目安に求人内容の変更をお願いします。

※月給制求人の固定残業代や試用期間中の賃金についても最低賃金を下回らないかご確認ください。

また、厚生労働省では賃金引き上げ特設ページにて、中小企業支援策を紹介しています。ぜひご活用ください。



◀賃金引き上げ特設ページ
<https://saiteichingin.mhlw.go.jp/chingin/>



採用を成功させる！

ハローワーク徹底活用セミナーのご案内

「採用を成功させる！ハローワーク徹底活用セミナー」をオンラインで開催いたします。

「応募が集まらない」「求人票を出しても反応が少ない」そんな事業所様向けに、求人充足につながる求人票作成のポイントとハローワーク支援サービスの活用方法をご紹介します。

開催日時▶令和8年10月16日(金)
14:00～16:00

申込締切▶令和8年10月13日(火)
17:00 まで

参加
無料

(運営は「求人者支援セミナー事務局」株式会社読売アルス A)

「採用を成功させる！

ハローワーク徹底活用セミナー」専用ページ

<https://helloworkseminar-kyujin.mhlw.go.jp/>



医療・福祉ささえる 求人充足プロジェクトのご案内



医療・介護・保育分野の人材確保でお困りではありませんか？

ハローワーク横浜では、求人票の見直しや事業所PR支援など、人材確保に向けたサポートを実施しています。

人材確保についてのお悩みがありましたら、ハローワーク横浜 事業所部門へお問い合わせください。事業所へお伺いしご説明いたします。

各種サポートメニュー

- ・求人票の見直し
 - ・事業所PRポスターの作成
 - ・面接会などのイベントの開催 など
- 【問い合わせ先】

事業所部門：045-663-8609(31#)